

各 位

公益社団法人石川県薬剤師会  
災害対策本部長 中森 慶滋

## 令和6年能登半島地震義援金の募集について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
また、今回の震災により被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。  
つきましては、令和6年1月1日に発生しました石川県能登地方を震源とする地震で被害に遭われた、石川県薬剤師会会員への義援金を募集いたします。

### 記

#### 1. 義援金送金口座

北國銀行 本店営業部 普通預金 787493

口座名義：公益社団法人石川県薬剤師会 令和6年能登半島地震 災害義援金

北國銀行窓口およびATMからの振込は手数料が無料となります。

上記以外の金融機関からの振込は手数料がかかりますので、恐縮ですがご了承ください。

#### 2. 義援金の取扱い期間

第一次締切:令和6年3月末日

#### 3. 義援金の取扱い方法

本会で取りまとめた義援金は、被災程度に応じて公正に配布させていただきます。

#### 4. 募集結果(募金総額)と使用内容の報告

総会で報告するとともに、県薬レポート並びにホームページに掲載いたします。

#### 5. 問い合わせ先

石川県薬剤師会 事務局 TEL:076-231-6634 FAX:076-223-1520

#### ○義援金の税法上の取扱いについて

義援金は「特定公益増進法人に対する寄附金」に該当します。個人の方は寄附金控除(所得控除)、法人の方は「一般の寄附金」とは別枠で損金算入ができます。領収書が必要な方にはご希望に応じて発行いたしますので、次ページの「特定公益増進法人に対する寄附金 領収証発行依頼書」(本会ホームページにも掲載)に必要事項をご記入の上、事務局までFAX(076-223-1520)でお送り下さい。着金確認後、ご記入の住所へ領収証をお送りいたします。なお、寄附金控除等について詳しくは国税庁のホームページをご覧になるか、管轄税務署等にお問い合わせ下さい。

令和 年 月 日

石川県薬剤師会 事務局

FAX 076-223-1520

特定公益増進法人に対する寄附金 領収証発行依頼書

1. 寄附金送金日： 令和 年 月 日

2. 寄附者名(領収証の宛名) \_\_\_\_\_

3. 寄附金額 \_\_\_\_\_ 円

4. 領収証送付先住所 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

5. 連絡先 \_\_\_\_\_  
ご担当者様 氏名

電話番号 \_\_\_\_\_